

● 各種問い合わせ先 ●

※電話のかけ間違いが頻発しています。おかけ間違いのないようお願いします。

持ち込みごみ

【持ち込みごみ予約センター】

電話 0797-32-5375

受付 月曜日～金曜日（祝日含む）
午前 9時～午後 4時 30分

粗大ごみ

【粗大ごみ予約センター】

電話 0797-22-2166

受付 月曜日～金曜日（祝日含む）
午前 9時～午後 4時

ごみの分別

【環境施設課】

電話 0797-32-5391

受付 月曜日～金曜日（祝日除く）
午前 9時～午後 5時 30分
※午後 0時～0時 45分を除く

一時多量ごみ・植木剪定ごみ

【収集事業課】

電話 0797-22-2155

受付 月曜日～金曜日（祝日含む）
午前 7時 30分～午後 4時
※午後 0時～0時 45分を除く

その他のお問い合わせ

【環境施設課】

- ごみの減量化・資源化施策に関する事
- 再生資源集団回収制度に関する事
- 市で収集・処理できないごみに関する事
- 事業系ごみに関する事
- パイプライン収集に関する事

【収集事業課】

- 家庭ごみステーションに関する事
- ごみの収集に関する事
- さわやか収集に関する事



芦屋市

家庭ごみ ハンドブック



保存版
芦屋市 環境処理センター
平成 29 年 10 月作成

3Rの推進

資源ごみの
ゆくえ

市で収集
できるごみ

01 燃やすごみ

02 紙資源

03 ペットボトル

04 缶

05 ビン

06 その他
燃やさないごみ

07 粗大ごみ

08 一時多量
ごみ

09 植木剪定
ごみ

持ち込みごみ

市で収集・
処理できないごみ

家電製品等の
リサイクル

再生資源集団
回収制度

パイプライン地区
にお住まいのかたへ

さわやか収集

ごみの町別
収集曜日

広告欄



お店や会社などから出る事業系ごみは家庭ごみステーションには出せません (P.20)

3R を推進しよう

ごみを減らそう（リデュース）！！ それでも出るごみはリユース・リサイクルしよう。

まちの景観，地球環境を守るにはみなさんの自主的な取り組みが必要です。
普段の生活の中で「3R」に取り組みましょう。

R リデュース Reduce (発生抑制)

ごみの発生を抑制しましょう

リデュースとは，ごみの発生そのものを抑制するものです。
ごみの減量には，まずはごみの発生を抑えることが最も効果的です。



R リユース Reuse (再使用)

使い捨ての商品を避け，ものを繰り返し使いましょう

リユースとは，一度使用したものを繰り返し使う（再使用）ことを意味します。
使用後すぐにごみとして廃棄するのではなく，再使用できないか，他に必要としている人がいないか等を検討してみましょう。



R リサイクル Recycle (再生利用)

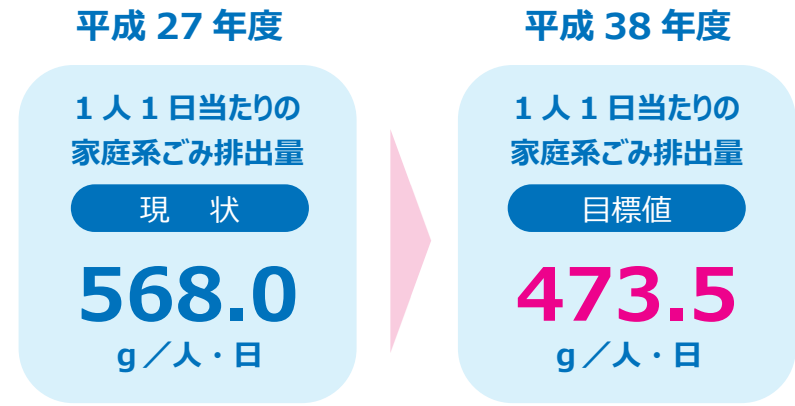
資源化が可能なものは，再生利用しましょう

リサイクルとは，資源化が可能なものを新たなものに再生して利用することです。
リデュース，リユースの結果，最終的にごみとなってしまったものについて，リサイクルできないか検討してみましょう。



1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を現状から94.5g削減します。

平成29年3月に策定した『芦屋市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）』では，過去6年間（平成22年度～27年度）における実績値を基に，今後の家庭系ごみの排出量及び処理量の予測を行い，平成38年度における家庭系ごみ排出量の目標値を設定しました。



ごみの減量化・再資源化に取り組むことでごみ処理経費の削減につながります。

ごみの減量化・再資源化を推進し，最終処分量を予測値から目標値まで減量することで「処分費」は平成29年度から平成38年度までの10年間で約4,100万円のコストを削減することができます。



芦屋市では3Rの推進に向けて，さまざまな取り組みを行っています。

- リユースフェスタの開催（年3回程度開催）
粗大ごみで収集した「家具類」と「自転車」を再生品として，再使用することで有効利用していただけます。展示会で希望者に無料または有料で提供します。開催日は市広報紙，ホームページ，まちナビ（サンテレビ）等でお知らせします。
会場 環境処理センター内 リサイクル棟
- フリーマーケットの開催（年2回開催）
ごみの減量化や資源保護に対する関心を高めていただくため芦屋市商工会と連携して開催します。詳細は市広報紙，ホームページ，まちナビ（サンテレビ）等でお知らせします。
会場 JR芦屋駅北側 ペDESTリアンデッキ

- スリム・リサイクル宣言の店
簡易包装など11項目に取り組む店舗，事業所等を「スリム・リサイクル宣言の店」に指定することにより，市民，事業者，市が一体となったごみの減量化・再資源化事業を推進します。平成29年8月現在の指定店は，81店舗であり，市のホームページへの掲載希望は，56店舗になっています。店舗名を掲載することで宣伝にもなりますので，登録をお願いいたします。



3Rの推進

資源ごみのゆくえ

市で収集できるごみ

- 01 燃やすごみ
- 02 紙資源
- 03 ペットボトル
- 04 缶
- 05 ビン
- 06 その他 燃やさないごみ
- 07 粗大ごみ
- 08 一時多量ごみ
- 09 植木剪定ごみ

持ち込みごみ

市で収集・処理できないごみ

家電製品等のリサイクル

再生資源集団回収制度

バイブライン地区にお住まいのかたへ

さわやか収集

ごみの町別収集曜日

広告欄

資源ごみのゆくえ

ごみをきちんと分別して，新たなものに再生しよう。

市で処理できるごみ

01 燃やすごみ P.6~7

02 紙資源 P.8~9

- 段ボール ● 新聞紙
- 雑誌・チラシ等 ● 紙パック

03 ペットボトル P.10

04 缶 P.10

05 ビン P.11

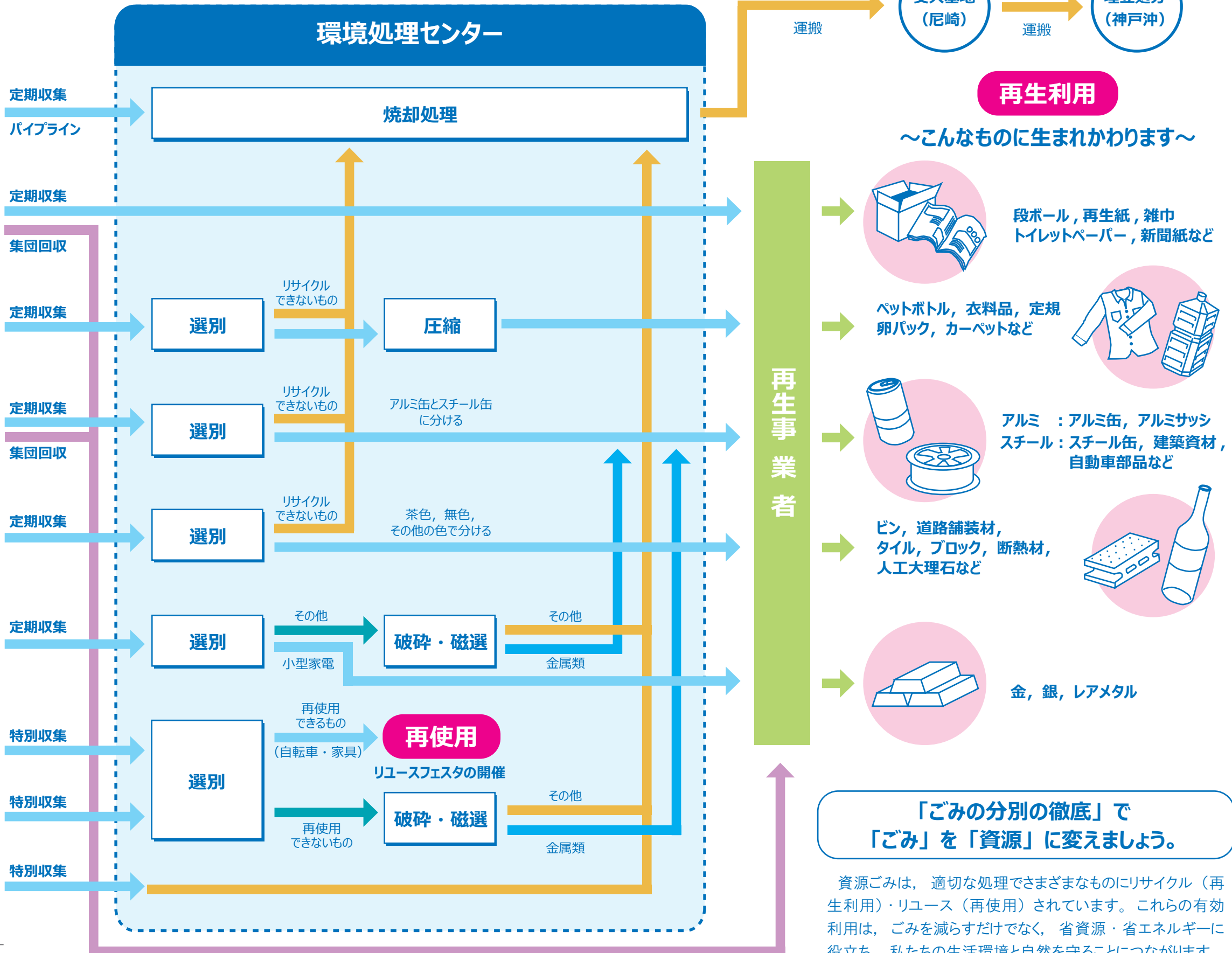
06 その他燃やさないごみ P.12~13

07 粗大ごみ P.14~17

08 一時多量ごみ P.18

09 植木剪定ごみ P.18

※持ち込みごみについては，環境処理センター内で選別しています。選別したもののうち，リサイクルできるものは再生事業者に引き渡し，リサイクルできないものは焼却処理をしています。



3Rの推進

資源ごみのゆくえ

市で収集できるごみ

01 燃やすごみ

02 紙資源

03 ペットボトル

04 缶

05 ビン

06 その他燃やさないごみ

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木剪定ごみ

持ち込みごみ

市で収集・処理できないごみ

家電製品等のリサイクル

再生資源集団回収制度

パイプライン地区にお住まいのかたへ

さわやか収集

ごみの町別収集曜日

広告欄

燃やすごみ

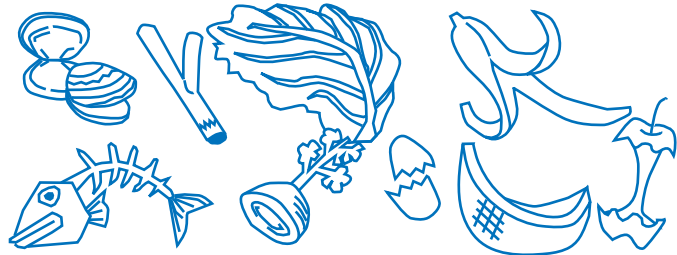
定期収集

週 2 回

- 「燃やすごみ」は、一番長い辺が 50cm 未満のものです。それより大きいものは「粗大ごみ」(P.14) でお出しください。(要予約)
- 週に 2 回、町別収集曜日に収集します。「ごみの町別収集曜日」(P.26 ~ 27) をご覧ください。
午前 8 時 30 分までにお願いします。
- 「市で収集・処理できないごみ」(P.20 ~ 21) は出せません。

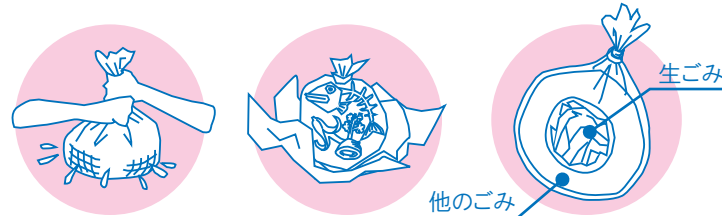
生ごみ類

- 野菜ごみ ●卵の殻
- 魚・肉の骨 ●果物の皮 など



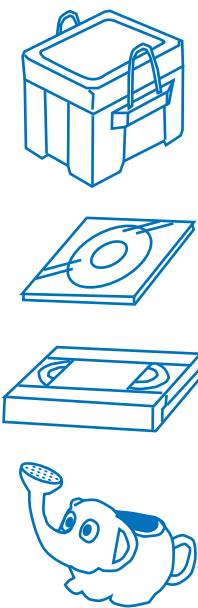
出し方のポイント

- ①よく水を切る
- ②紙くずなどで包む
- ③袋の中ほどに入れる



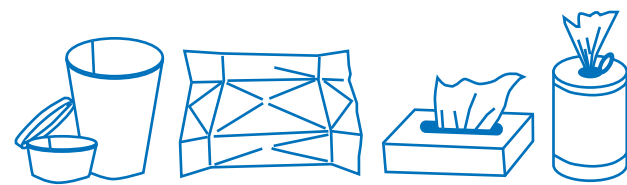
プラスチック類

- 発砲スチロール、緩衝材
- レジ袋、お菓子の包み紙
- チューブ類
- ペットボトルのキャップ、ラベル
- プラスチック製のおもちゃ
- 卵、野菜、果物などのパック
- 魚、肉などのトレー
- 洗剤などの容器
- CD、DVD、ビデオテープ
- タッパー、洗面器 など



資源にならない紙類

- 紙コップなどの防水加工品
- 感熱紙、感光紙、カーボン紙
- 食べ物や油などが付着した紙
- 写真、写真用インクジェット紙
- ティシュペーパー、ウエットティッシュ など



出し方のポイント

■「資源にならない紙類」はすべて「燃やすごみ」に出してください。
 (「資源にならない紙類」(P.9) をご覧ください。)

ゴム・革・衣類

- かばん、靴 ●ゴム手袋、ゴムホース
- 衣類全般 ●ぬいぐるみ
- ガーゼ、布きれ など



出し方のポイント

■再使用が可能な衣類などは、地域の再生資源集団回収や、リサイクルショップなどを活用しましょう。



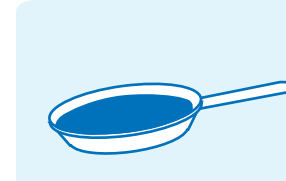
出し方に注意が必要な燃やすごみ



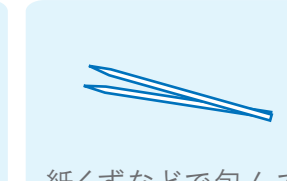
- たばこの吸殻・花火 ●食品用油
- 竹串、つま楊枝など ●紙おむつ



水で湿らせるなどして、火気を完全に除いてから出してください。



紙や布に染み込ませるか、凝固剤などで固めてから出してください。



紙くずなどで包んで、「危険」と表記し、中身の見える袋に入れてください。



汚物はトイレ等に流してから出してください。

- 使い捨てライター ●使い捨てカイロ
- 乾燥剤・保冷剤



中身を使い切ってから出してください。



中身を出さずにそのまま出してください。

- 植木・落ち葉・雑草

・日頃の清掃で発生する量です。多量の場合は「植木剪定ごみ」(P.18) を申し込んでください。
 ・土をよく払って出してください。
 ・「木・枝」は長さ 50 cm 以内・直径 10 cm 以内に切り、片手で運べる量をひもで束ねてください。
 ・「落ち葉・雑草」はごみ袋に入れて出してください。

家庭ごみステーションのガラス被害対策

3つのステップでガラスに荒らされないステーションに！

ステップ 1

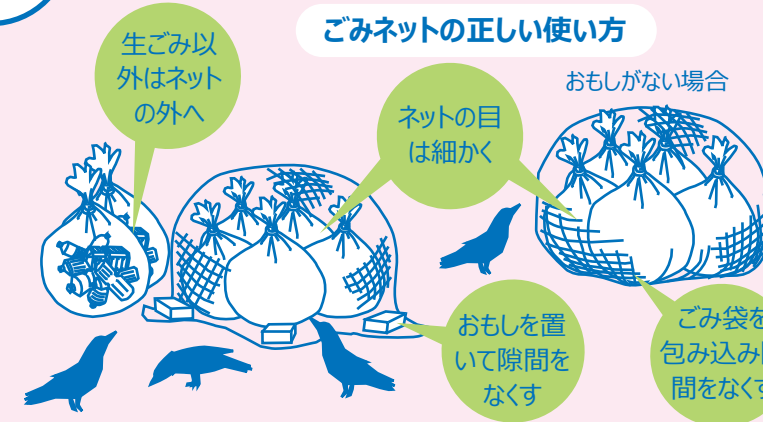
ガラスがごみを見つけられないようにごみを出しましょう。

- 生ごみ類は、しっかりと水分を切り、紙くずなどで包みにおいを絶ちましょう。
- ガラスが見つけにくいように、袋の中ほどに入れましょう。

ステップ 2

地域の実情にそった対策について話し合しましょう！

- ごみネット、おもしろの利用、折りたたみ式ボックスなども有効です。



ごみネットの正しい使い方

生ごみ以外はネットの外へ

ネットの目は細かく

おもしろがない場合

おもしろを置いて隙間をなくす

ごみ袋を包み込み隙間をなくす

●設置するにあたり

新たにごみネットや折りたたみ式ボックスを使用するにあたっては、条件等がありますので、ご購入前に収集事業課 (0797-22-2155) へご連絡ください。

ステップ 3

ガラス被害対策にはみなさんのご協力が必要不可欠です。

- ごみネットや折りたたみ式ボックスは、同じ家庭ごみステーションを利用している皆さんで協力し、使用後は速やかに片付けましょう。
 - 必要な食材のみを買う、食材を使い切る、食べ残しをしないなど、生ごみを減らすことを心がけましょう。
- ※市ホームページでは、「ごみステーションのガラス被害対策ガイドブック」も掲載しています。

3Rの推進

資源ごみのゆくえ

市で収集できるごみ

01 燃やすごみ

02 紙資源

03 ペットボトル

04 缶

05 ピン

06 その他燃やさないごみ

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木剪定ごみ

持ち込みごみ

市で収集・処理できないごみ

家電製品等のリサイクル

再生資源集団回収制度

バイブライン地区にお住まいのかたへ

さわやか収集

ごみの町別収集曜日

広告欄

紙資源

定期収集

段ボール (月1~2回)
雑誌・チラシ等 (月1回)
新聞紙 (月1回)
紙パック (月1回)

●地域によっては再生資源集団回収 (P.24) も行っています。

段ボール

●段ボール



出し方のポイント

- 箱をひろげて出してください。
- ひもで十字に縛って出してください。

収集日 第1・5週水曜日 午前8時30分まで

雑誌・チラシ等

- 雑誌
 - 雑誌
 - 雑誌
 - チラシ
- (シュレッダー紙, 包装紙, 紙袋, メモ用紙, トイレッ
トペーパーの芯, はがき, 封筒, 紙製の箱 など)



出し方のポイント

- ひもで十字に縛って出してください。
- 小さな雑誌等は紙袋などにまとめて出してください
- 「資源にならない紙類」(P.9) は「燃やすごみ」(P.6~7) に出してください。
- シュレッダー紙は、道路等への飛散防止のため、ごみ袋の空気を抜いて、出してください。

収集日 第2週水曜日 午前8時30分まで

新聞紙

●新聞紙



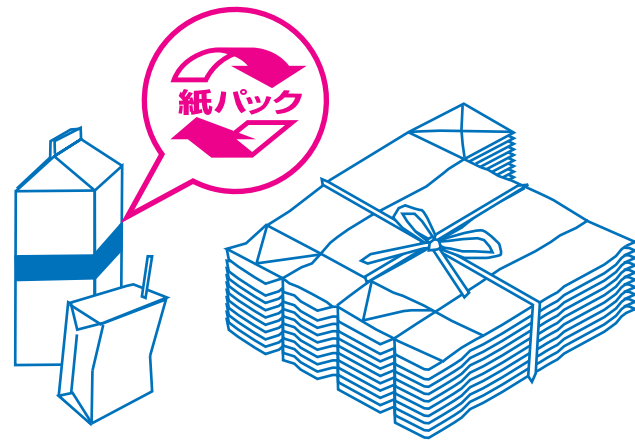
出し方のポイント

- チラシ類は「雑誌・チラシ等」に出してください。
- ひもで十字に縛って出してください。
- 「新聞紙」と「紙パック」は別々に縛って出してください。

収集日 第4週水曜日 午前8時30分まで

紙パック

- 牛乳パック
- ジュースの紙パック など



出し方のポイント

- 中を洗って、ひろげて出してください。
- ひもで十字に縛って出してください。
- アルミ箔などでコーティングされた紙パックは、「燃やすごみ」(P.6~7) に出してください。
- 「紙パック」と「新聞紙」は別々に縛って出してください。

収集日 第4週水曜日 午前8時30分まで

ごみの減量と資源の有効活用のため、「雑がみ」の回収にご協力ください。

「雑がみ」は貴重な「資源」です

「雑がみ」とは、家庭から出される紙類のうち、段ボール、新聞紙、雑誌、チラシ、飲料用の紙パックのいずれの区分にも入らないリサイクルできる紙全般のことです。毎日家庭から出るごみの中で、一番多いのが「燃やすごみ」。この燃やすごみのうち、約30%~40%が紙類で、特に雑がみの多くが燃やすごみとして出されています。

1 「雑がみ」とはどんなもの？

- 「雑誌・チラシ等」(P.8)に記載された例を参考にしてください。
- 「雑誌・チラシ等」として収集します。

別のポイント

3 それでもわからなければ？

- 手で簡単に破れる紙は「雑がみ」、そうでないものは「燃やすごみ」として出してください。
- 紙の識別マークがあるものは、「雑がみ」として出してください。



2 「資源にならない紙類」とは？

- 下の「資源にならない紙類」に記載された例を参考にしてください。
- これらのごみは、「燃やすごみ」として収集します。



資源にならない紙類

以下の紙類は、リサイクルできないため「燃やすごみ」(P.6~7) で出してください。

防水加工されたもの (紙コップ, アイスのカップなど)	感熱紙・感光紙 (FAX用紙, 写真など)	コーティングされた紙 (アルミ箔, ビニールなど)	圧着はがき
カーボン紙・感圧複写紙 (宅配便伝票など)	水に溶けにくいもの (ティッシュ, ウェットティッシュなど)	汚れたもの (食べ物や油などが付着したもの)	粘着物が付着したもの (付箋紙, シールなど)
紙以外の素材が 貼り合わされたもの	においのついたもの (洗濯用洗剤の箱など)	写真用 インクジェット紙	感熱性発泡紙 (点字用紙など)

3Rの推進

資源ごみの
ゆくえ

市で収集
できるごみ

01 燃やすごみ

02 紙資源

03 ペットボトル

04 缶

05 ピン

06 その他
燃やさないごみ

07 粗大ごみ

08 一時多量
ごみ

09 植木剪定
ごみ

持ち込みごみ

市で収集・
処理できないごみ

家電製品等の
リサイクル

再生資源集団
回収制度

バイブライン地区
にお住まいのかたへ

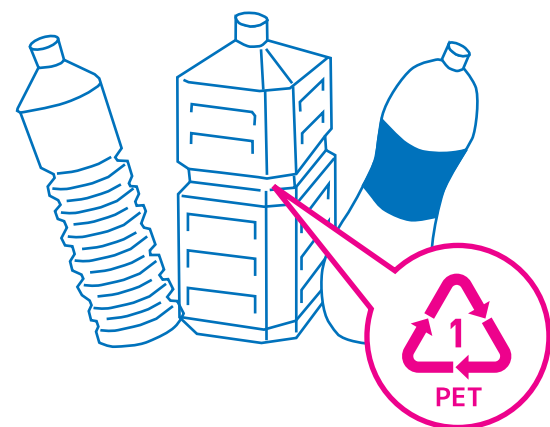
さわやか収集

ごみの町別
収集曜日

広告欄

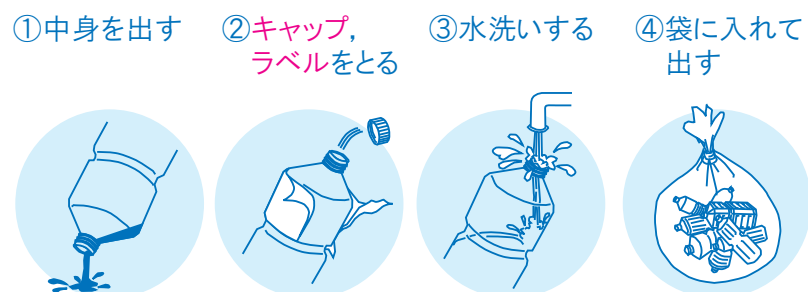
市で収集できるごみ **03** **ペットボトル** **定期収集** 月 **2~3** 回

●第3週の水曜日（全地域）と、第1・5・6週のうち町別収集曜日に収集します。「ごみの町別収集曜日」（P.26～27）をご覧ください。



●上記識別表示マークがあるもの（飲料水、酒、みりん等のペットボトル）

出し方のポイント



■キャップ・ラベルの素材が金属製の場合は、「**その他燃やさないごみ**」（P.12）に出してください。紙・プラスチック製の場合は「**燃やすごみ**」（P.6）に出してください。

■同日収集の「ペットボトル」と「ビン」は、別々に収集しますので**必ず袋と置き場所を分けて出してください。**

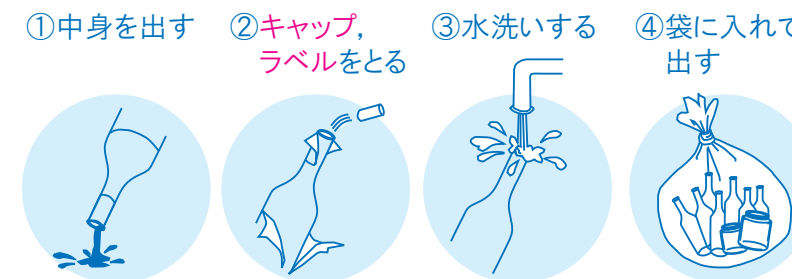
第3水 午前8時30分まで
第1・5・6 午後0時30分まで

市で収集できるごみ **05** **ビン** **定期収集** 月 **1~2** 回

●第1・5・6週のうち町別収集曜日に収集します。「ごみの町別収集曜日」（P.26～27）をご覧ください。



出し方のポイント



■キャップ・ラベルの素材が金属製の場合は、「**その他燃やさないごみ**」（P.12）に出してください。紙・プラスチック製の場合は「**燃やすごみ**」（P.6）に出してください。

■ビールびんや一升びんは、販売店に返してください。

■同日収集の「ペットボトル」と「ビン」は、別々に収集しますので**必ず袋と置き場所を分けて出してください。**

午後0時30分まで

●ジュース、お酒、調味料などのビン
●ジャム、佃煮など食品のビン
●くすり、化粧品などのビン など

※哺乳ビンなどの耐熱ガラスでできているものは、「**その他燃やさないごみ**」に出してください。

⚠ 雨の日に出す際は、紙袋に入れると底が破れる恐れがありますので、ビニール袋に入れて出してください。

市で収集できるごみ **04** **缶** **定期収集** 月 **1** 回

●第3週の町別収集曜日に収集します。「ごみの町別収集曜日」（P.26～27）をご覧ください。
●地域によっては再生資源集団回収（P.24）も行っています。



●ジュース、お酒の缶
●缶詰の缶
●お菓子、お茶などの缶
●一斗缶までの大きさの缶類 など

出し方のポイント



■キャップ・ラベルの素材が金属製の場合は、「**その他燃やさないごみ**」（P.12）に出してください。紙・プラスチック製の場合は「**燃やすごみ**」（P.6）に出してください。

午後0時30分まで

⚠ 整髪料・殺虫剤などのスプレー缶、卓上ガスボンベなどは、「**その他燃やさないごみ**」（P.13）に出してください。

再生資源の持ち去りは禁止されています

再生資源は、市や市民の皆さんにとって貴重なものであり、持ち去り行為は、市民の皆さんの分別意識の低下などを招くことになり、ごみの減量やリサイクルの推進にも悪影響を及ぼします。

市では、家庭ごみステーションなどの集積場所から再生資源を持ち去る行為を禁止しています。芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第21条では、「第7条の2第2項（収集又は運搬の禁止等）の規定による命令に違反した者は、20万円以下の罰金に処する。」と規定されています。

再生資源対象物

- 紙資源
段ボール
雑誌・チラシ等
新聞紙
紙パック類
- ペットボトル
- 缶
- ビン

👁️ 持ち去りを目撃したときは、次の情報を環境施設課（0797-32-5391）までお寄せください。

- ①持ち去り行為があった日時、場所（家庭ごみステーション等の所在地や目印等）
- ②持ち去った再生資源の品目（紙資源、ペットボトル、缶、ビン）や量
- ③持ち去り車両等のナンバー、車種等の特徴（普通トラック、軽トラック、自転車、荷車付き自転車など）
- ④持ち去られるまでの状況

※市民の皆さんが、持ち去り行為者に直接注意をおこなったり、車両等を制止するなどの行為は、トラブルとなる恐れや危険を伴う場合がありますので、お止めください。

3Rの推進

資源ごみのゆくえ

市で収集できるごみ

01 燃やすごみ

02 紙資源

03 ペットボトル

04 缶

05 ビン

06 その他燃やさないごみ

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木剪定ごみ

持ち込みごみ

市で収集・処理できないごみ

家電製品等のリサイクル

再生資源集団回収制度

バイライン地区にお住まいのかたへ

さわやか収集

ごみの町別収集曜日

広告欄

その他燃やさないごみ

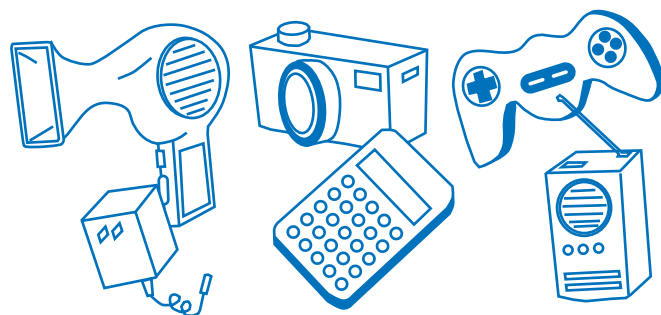
定期収集

月 2 回

- 「その他燃やさないごみ」は一番長い辺が 30cm 未満のもので（傘・蛍光灯は除く）。それより大きい場合は、「粗大ごみ」(P.14) で出してください（要予約）。
- 第 2 週と第 4 週の町別収集曜日に収集します。「ごみの町別収集曜日」(P.26 ~ 27) をご覧ください。
午後 0 時 30 分までにお願いします。
- 「市で収集・処理できないごみ」(P.20 ~ 21) は出せません。

小型家電類

- ドライヤー、アイロン
- 携帯電話、電話機
- ラジオ、ゲーム機
- 延長コード、アダプタ
- 電卓、電子辞書
- デジタルカメラ など

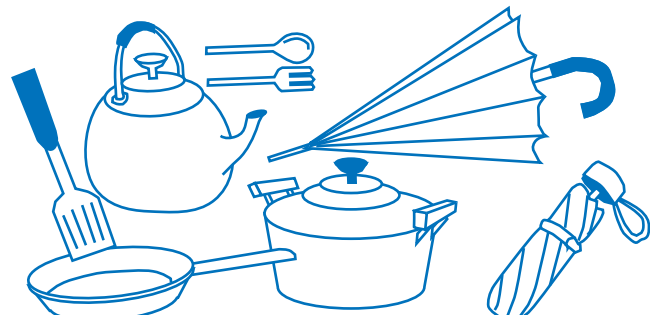


出し方のポイント

■携帯電話は、様々なリサイクル方法があります。「リサイクルのために、このような取り組みがあります」(P.23) もあわせてご覧ください。

金属類

- フライパン、金属鍋
- 釣りに用のオモリ
- スプーン、フォーク
- 生花の剣山
- 傘
- ゴルフクラブヘッド など

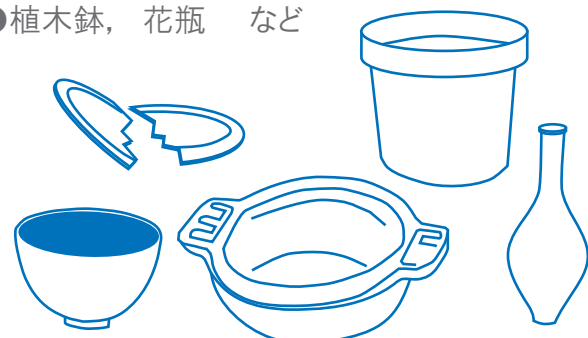


出し方のポイント

■傘は 30cm 以上であっても、「その他燃やさないごみ」で出すことができます。

陶磁器類

- 茶碗、お皿、土鍋
- 植木鉢、花瓶 など



出し方のポイント

■食器などについた汚れや、植木鉢の土などは、きれいに取り除いてから出してください。

ガラス類

- ガラス製の食器
- 電球、蛍光灯
- 鏡 など



出し方のポイント

■蛍光灯は、30cm 以上であっても「その他燃やさないごみ」で出すことができます。
■蛍光灯は、購入時の紙のケースや新聞紙などに包んで出してください。



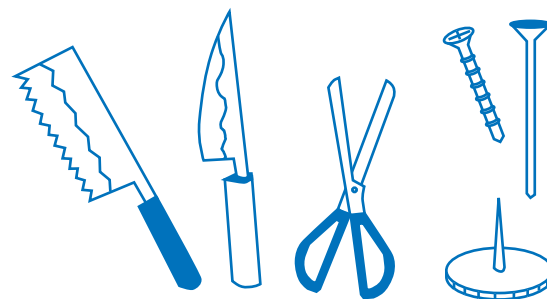
割れた「陶磁器類」は、厚紙などで包んで、「割れ物」と表記し、中身の見える袋に入れて出してください。



割れた「ガラス類」は、厚紙などで包んで、「割れ物」と表記し、中身の見える袋に入れて出してください。

刃物類

- 包丁、のこぎり、はさみ
- 釘、ネジ、画鋸 など



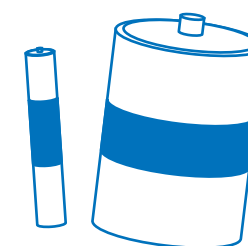
出し方のポイント



刃物類は厚紙などで包んで、「危険」と表記し、中身の見える袋に入れて出してください。

乾電池

- 乾電池



出し方のポイント

■ニカド電池などの小型充電式電池、ボタン電池は「リサイクルのために、このような取り組みがあります」(P.23) をご覧ください。

スプレー缶・卓上ボンベ類

- 整髪料、殺虫剤等のスプレー缶
- 卓上ボンベ など



出し方のポイント

■「缶」での収集はできません。必ず「その他燃やさないごみ」で出してください。
■他のごみと袋を分けて出してください。



必ず中身を使い切ってから出してください。

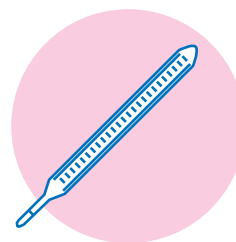
中身が入った状態のスプレー缶等をそのまま出されると、環境処理センター内での火災事故や、収集車両の発火・爆発などの事故につながる恐れがあります。

中身の入ったスプレー缶の処理については、「爆発・引火などの危険性があるもの」(P.20) をご覧ください。

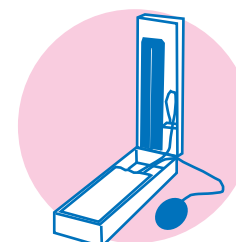


環境処理センターへの持ち込みのお願い

次のものは、環境処理センターへ直接お持ち込みください。



水銀体温計



水銀血圧計

持ち込み方法

「持ち込みごみ予約センター」へ予約をしてお持ち込みください。

詳しくは、「持ち込みごみの予約」(P.19) をご覧ください。

【持ち込みごみ予約センター】

電話 0797-32-5375

3Rの推進

資源ごみの
ゆくえ

市で収集
できるごみ

01 燃やすごみ

02 紙資源

03 ペットボトル

04 缶

05 ビン

06 その他
燃やさないごみ

07 粗大ごみ

08 一時多量
ごみ

09 植木剪定
ごみ

持ち込みごみ

市で収集・
処理できないごみ

家電製品等の
リサイクル

再生資源集団
回収制度

バイブライン地区
にお住まいのかたへ

さわやか収集

ごみの町別
収集曜日

広告欄

粗大ごみ

特別収集

(有料)

※要事前申し込み

- 収集希望日の前業務日までに粗大ごみ予約センターへの申し込みが必要です。
- 一番長い辺が 50cm 以上の「燃やすごみ」は、「粗大ごみ」です。
- 一番長い辺が 30cm 以上の「燃やさないごみ」は、「粗大ごみ」です。
- 身体的理由等により電話申し込みが困難な場合は、FAX で申し込みます。P.18 をご覧ください。

粗大ごみの申し込み方法

1 電話で申し込む

粗大ごみの収集をお願いしたいのですが・・・。

2 粗大ごみ処理券を購入する

粗大ごみ処理券を6枚ください。

はい。1800円です。

3 収集日当日に指定場所に出す

処理券も貼ったし、名前も書いたし、出す場所もここでよし！

【粗大ごみ予約センター】

電話 0797-22-2166

受付時間 月曜日～金曜日（祝日含む）
午前 9 時～午後 4 時

- 申請者の氏名、住所、電話番号の確認
- 収集場所の確認
- 品目・数量・サイズの確認
- 粗大ごみ処理券の枚数の確認
- 収集日の確認

※受付状況により、収集日は希望にそえない場合がありますので、できるだけ早くにお申し込みください。

粗大ごみ処理券は、1枚 **300** 円です。

販売場所 「粗大ごみ処理券取扱店一覧」をご覧ください。（右ページ）

- 粗大ごみ処理券取扱店にて、必要な枚数を購入してください。

※粗大ごみ処理券は返金できません。
※粗大ごみ処理券は一度はがすと無効となります。
※消費税の改正により変更になる可能性があります。

他市にも同様の券がありますので、必ず **芦屋市** の粗大ごみ処理券をお買い求めください。

当日は、午前 **8 時 30 分** までに指定場所に出してください。

- 必ず、粗大ごみ処理券に氏名を記入し、粗大ごみに貼って出してください。

粗大ごみ処理券取扱店一覧

粗大ごみ処理券は、下記の店舗等にて販売しています。

●店舗等

取扱店名	電話	住所
コープニ西芦屋店	22-1460	西芦屋町7-1
コープニ東山店	32-4170	東山町29-7
コープ浜芦屋	23-0441	呉川町16-22
コープ打出浜	22-3882	大東町9-11
コープデイズ芦屋	31-2222	大原町9-1-304
グルメシティ芦屋浜店	32-8411	高浜町6-1
ダイエー 東芦屋店	22-6611	春日町24-15
㈱いかりスーパーマーケット 芦屋支店	32-7001	岩園町1-25
㈱いかりスーパーマーケット アンカーレットJR芦屋店	38-3014	業平町1-20
スーパーおだ本店	23-0448	浜芦屋町1-3
スーパーおだ潮見店	32-8100	潮見町7-10
芦有ドライブウェイ株式会社	38-0001	奥池南町34-1
倉橋商店	22-2660	東山町30-6
ヤマザキYショップ小阪	22-3203	三条町9-2
(資)大利昭文堂	22-3760	月若町8-1
(株)丸与商店	22-8598	楠町3-13
(株)藤野工務店	31-2277	前田町4-11
つちや酒店	22-4814	清水町9-8
寺東米穀店	31-6302	茶屋之町3-8
東洋テレビラジオセンター	32-1771	茶屋之町6-12
上條酒店	22-1385	茶屋之町6-14
西本商店	22-3464	茶屋之町7-15
スヒロ文具店	22-0821	打出町1-15
神井米穀店	22-1830	南宮町11-10
高寺商店	22-9217	竹園町6-1

●自治体

取扱店名	電話	住所
ローズハイム芦屋自治会	31-4075	東山町10-2
ゾンネンハイム芦屋自治会	32-5406	東芦屋町17-23
高浜町八街区自治会	34-2573	高浜町8-3-111

●管理組合

取扱店名	電話	住所
コート芦屋朝日ヶ丘管理組合	38-3239	朝日ヶ丘町13-28
日商岩井芦屋ガーデンヒルズ管理組合	34-2661	朝日ヶ丘町14-3
パークハイム芦屋翠ヶ丘管理組合	31-5936	翠ヶ丘町16-16
芦屋浜町アーバンプラザ	22-1486	浜町14-2
ロイヤル芦屋松浜管理組合	32-6760	松浜町8-18
ザ・レジデンス芦屋スイートケア	25-1722	海洋町12-1

●公共機関

取扱店名	電話	住所
ラポルテ市民サービスコーナー	31-3130	船戸町4-1(ラポルテ本館3階)
芦屋市職員互助会(市役所北館地下1階売店)	38-2020	精道町7-6

●市内のコンビニエンスストア(※一部店舗を除く)

「粗大ごみ」で出せないごみ

次のようなものは、「粗大ごみ」で出すことはできません。「市で収集・処理できないごみ」(P.20～21)や「家電製品等のリサイクル」(P.22～23)をご覧ください、各品目について適正な処理を行ってください。

処理困難物

爆発・引火などの危険性のあるもの

自動車部品

建築廃材

特定家庭用機器廃棄物

パソコン

バイク

3Rの推進

資源ごみのゆくえ

市で収集できるごみ

01 燃やすごみ

02 紙資源

03 ペットボトル

04 缶

05 ビン

06 その他燃やさないごみ

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木剪定ごみ

持ち込みごみ

市で収集・処理できないごみ

家電製品等のリサイクル

再生資源集団回収制度

バイブライン地区にお住まいのかたへ

さわやか収集

ごみの町別収集曜日

広告欄

粗大ごみ

特別収集

(有料)

※要事前申し込み

粗大ごみ種類別料金表

(1) 家庭電化製品類

1	あんま機 (マッサージチェア)	1500
2	オーブン	600
3	オーブントースター	300
4	温冷機 (冷蔵庫型)	600
5	吸入器	300
6	クッキングカッター, ミキサー (ジュースミキサー)	300
7	コーヒーマーカー	600
8	魚焼器	300
9	浄水器	300
10	照明器具・大 (高さ, 幅または長さが100cm以上)	600
11	照明器具・小 (高さ, 幅及び長さが100cm未満)	300
12	食器洗浄機	900
13	食器乾燥機	300
14	炊飯器, 電気もちつき機	300
15	スポンブレッサー	300
16	掃除機	300
17	電気あんか	300
18	電子レンジ	600
19	パン焼機 (ホームベーカリー)	300
20	BSチューナー	300
21	ビデオデッキ	300
22	布団乾燥機	300
23	ポット	300
24	ホットプレート	300
25	ミシン (卓上式)	300
26	ミシン (卓上式以外)	900
27	湯沸かし器 (家庭用)	300

(2) 冷暖房機器類

1	ウインドファン (冷却装置のないもの)	600
2	オイルヒーター	600
3	温風機 (温風扇), 冷風機 (冷風扇)	600
4	除湿機, 加湿器, 空気清浄器	300
5	ストーブ・大 (高さ, 幅または長さが60cm以上)	900
6	ストーブ・中 (高さ, 幅または長さが40cm以上60cm未満)	600
7	ストーブ・小 (高さ, 幅または長さが40cm未満)	300
8	扇風機, 換気扇	300
9	電気カーペット・大 (8畳以上)	1200
10	電気カーペット・中 (3畳以上8畳未満)	900
11	電気カーペット・小 (3畳未満)	600
12	電気こたつ・大 (幅または長さが120cm以上)	900
13	電気こたつ・中 (幅または長さが80cm以上120cm未満)	600
14	電気こたつ・小 (幅及び長さが80cm未満)	300
15	電気こたつ天板	300
16	ファンヒーター・大 (高さ, 幅または長さが60cm以上)	1200
17	ファンヒーター・中 (高さ, 幅または長さが40cm以上60cm未満)	900
18	ファンヒーター・小 (高さ, 幅及び長さが40cm未満)	600

(3) OA 機器・事務機器類

1	コピー機・大 (高さ50cm以上)	2400
2	コピー機・中 (高さ20cm以上50cm未満)	1200
3	コピー機・小 (高さ20cm未満)	300
4	シュレッダー (家庭用)	300
5	プリンター, スキャナー, ファクシミリ	300
6	ワードプロセッサ	300

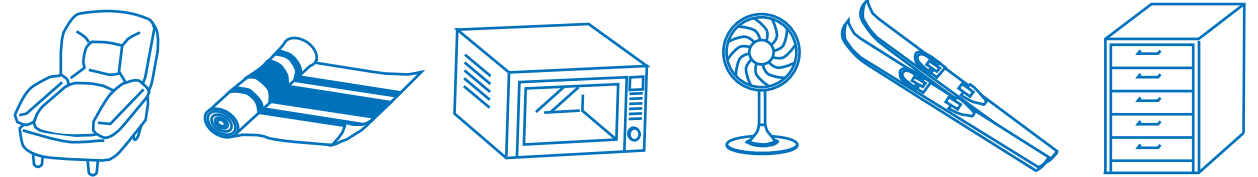
(4) 音響機器・楽器類

1	アンプ	300
2	エレクトーン	2100
3	オルガン (電子オルガンを含む), 電子ピアノ	2100
4	カセットデッキ, ラジカセ	300
5	カラオケセット, カラオケプレーヤー	600
6	キーボード, ギター (アコースティックまたはエレキ)	300
7	CDプレーヤー, レコードプレーヤー	300
8	ステレオ (旧一体式 (スピーカーは2本まで))	600
9	ステレオ (コンポ)・大 (高さ, 幅または長さが50cm以上 (スピーカーは2本まで))	600
10	ステレオ (コンポ)・小 (高さ, 幅及び長さが50cm未満 (スピーカーは2本まで))	300
11	スピーカー・大 (高さまたは幅が50cm以上 (2本まで))	600
12	スピーカー・小 (高さ及び幅が50cm未満 (2本まで))	300

(5) 家具類

1	衣装ケース・大 (長持を含む)	600
2	衣装ケース・小	300
3	いす, 回転いす, パイプいす, 藤いす, 座いす	300
4	応接いす (2人掛け以上), ソファ (2人掛け以上)	1200
5	応接いす (1人掛け), ソファ (1人掛け)	600
6	応接テーブル (応接机)・大 (幅または長さが80cm以上)	600
7	応接テーブル (応接机)・小 (幅及び長さが80cm未満)	300
8	オーディオボード, オーディオラック, ステレオラック	900
9	押入ケース, 押入だんす	300
10	掛時計	300
11	傘立て, スリッパラック, おもちゃラック	300
12	飾り棚	600
13	カラーボックス	300
14	キャビネット	300
15	鏡台 (ドレッサー), 姿見	900
16	下駄箱・大 (高さまたは幅が90cm以上)	900
17	下駄箱・小 (高さ及び幅が90cm未満)	600
18	コーナーボード, ローチェスト	900
19	サイドボード	1800
20	座敷机・大 (幅180cm以上)	1200
21	座敷机・中 (幅150cm以上180cm未満)	900
22	座敷机・小 (幅150cm未満)	600
23	食卓テーブル	900
24	書棚 (本箱)・大 (高さまたは幅が150cm以上)	900
25	書棚 (本箱)・中 (高さまたは幅が90cm以上150cm未満)	600
26	書棚 (本箱)・小 (高さ及び幅が90cm未満)	300
27	食器棚, キッチンストッカー・大 (高さまたは幅が150cm以上)	1800
28	食器棚, キッチンストッカー・中 (高さまたは幅が90cm以上150cm未満)	1200
29	食器棚, キッチンストッカー・小 (高さ及び幅が90cm未満)	900
30	製図机	1200
31	整理だんす・大 (高さまたは幅が150cm以上)	1800
32	整理だんす・中 (高さまたは幅が90cm以上150cm未満)	1200
33	整理だんす・小 (高さ及び幅が90cm未満)	900
34	机 (両袖机, ライティングデスクを含む)	900
35	机 (片袖机を含む)	600
36	テレビ台・大 (幅60cm以上)	600
37	テレビ台・小 (幅60cm未満)	300
38	電話台, 花台, ファクシミリ台	300
39	籐製家具・大 (高さまたは幅が100cm以上)	600
40	籐製家具・小 (高さ及び幅が100cm未満), 籐製収納ボックス	300
41	パイプハンガー, ファンシーケース	300
42	パソコンラック	900

品目がないときは, 高さ, 幅, 長さ, 重さを勘案して類似品目にあてはめた手数料が必要になります。



(9) 台所用品類

43	ハンガーラック	300
44	文机	300
45	ベビーチェア (ハイアンドローを含む)	300
46	ベビーラック (コンビラックを含む)	600
47	洋服だんす・特大 (高さ150cm以上で幅100cm以上)	2100
48	洋服だんす・大 (高さ150cm以上で幅100cm未満)	1800
49	洋服だんす・中 (高さまたは幅が90cm以上150cm未満)	1200
50	洋服だんす・小 (高さ及び幅が90cm未満)	900
51	和だんす・大 (高さまたは幅が150cm以上)	1800
52	和だんす・中 (高さまたは幅が90cm以上150cm未満)	1200
53	和だんす・小 (高さ及び幅が90cm未満)	900

1	ガスオープン, ガスレンジ	600
2	ガスコンロ・ガステーブルコンロ (2口以上)	300
3	ガス台, レンジ台・大 (高さまたは幅が150cm以上)	900
4	ガス台, レンジ台・中 (高さまたは幅が100cm以上150cm未満)	600
5	ガス台, レンジ台・小 (高さ及び幅が100cm未満)	300
6	キッチンカウンター	900
7	ごみバケ	300
8	米びつ	300
9	米びつ付収納庫・大 (高さまたは幅が100cm以上)	600
10	米びつ付収納庫・小 (高さ及び幅が100cm未満)	300
11	中華なべ	300
12	調理台, 流し台, レンジラック	900
13	レンジフード	300
14	ワゴン	300

(6) 建具・敷物類

1	アコーディオンカーテン	600
2	雨戸, 網戸	300
3	ウッドカーペット・大 (8畳以上)	1200
4	ウッドカーペット・中 (3畳以上8畳未満)	900
5	ウッドカーペット・小 (3畳未満)	600
6	カーテンレール	300
7	敷物・大 (8畳以上)	900
8	敷物・中 (3畳以上8畳未満)	600
9	敷物・小 (3畳未満)	300
10	人工芝・特大 (長さ9m以上)	1200
11	人工芝・大 (長さ9m未満)	900
12	人工芝・中 (60cm角以上)	600
13	人工芝・小 (60cm角未満)	300
14	すだれ (2本まで)	300
15	すのこ	300
16	洗面化粧台	900
17	籐の敷物・大 (8畳以上)	900
18	籐の敷物・中 (3畳以上8畳未満)	600
19	籐の敷物・小 (3畳未満)	300
20	びょうぶ, ついでて・大 (高さまたは幅が100cm以上)	600
21	びょうぶ, ついでて・小 (高さ及び幅が100cm未満)	300
22	ブラインド, ロールカーテン	300
23	よしず	300

(10) 趣味用品・その他

1	アイロン台	300
2	編み機	300
3	アンテナ (パラボリアンテナを含む)	300
4	衣類乾燥機の台	900
5	植木棚	300
6	植木鉢, 火鉢	300
7	ウオッシュレット (便座を含む), ポータブルトイレ	300
8	エアロバイク (サイクリングマシン)	900
9	脚立	300
10	金庫 (手摺タイプ・耐火式以外)	300
11	草刈機 (電動式またはエンジン付き), 芝刈機	600
12	クーラーボックス	300
13	車のキャリア (2本まで)	600
14	ゲーム機	300
15	健康器具 (ステッパー・金魚運動器具)	300
16	剣道具一式	600
17	碁盤・将棋盤・大 (厚さ20cm以上)	900
18	碁盤・将棋盤・中 (厚さ10cm以上20cm未満)	600
19	碁盤・将棋盤・小 (厚さ10cm未満)	300
20	ゴルフクラブ (10本まで), ゴルフバック	300
21	ゴルフセット (ゴルフ用品一式)	600
22	サーフボード	600
23	水槽・大 (高さ, 幅または長さが100cm以上)	600
24	水槽・小 (高さ, 幅及び長さが100cm未満)	300
25	スキー板 (ストック付き), スノーボード	300
26	スコップ, 高枝バサミ	300
27	スーツケース (旅行用トランク)	300
28	すべり台	300
29	体重計 (ヘルスメーター)	300
30	卓球台	2100
31	チャイルドシート	300
32	テニスラケット	300
33	鳥かご	300
34	バーベキューコンロ	300
35	バーベキューテーブルセット	300
36	8ミリ映写機	600
37	ピーチパラソル	300
38	ぶら下がり健康機, エアウォーカー	900
39	フラワースタンド	600
40	ぶらんこ	600
41	風呂のふた	300
42	ペット小屋・大 (高さ, 幅または長さが100cm以上)	900
43	ペット小屋・中 (高さ, 幅または長さが50cm以上100cm未満)	600
44	ペット小屋・小 (高さ, 幅及び長さが50cm未満)	300
45	ベビーバス, ベビーバスケット	300
46	歩行補助具	300
47	物置・大 (1畳以上3畳未満で解体済みのもの)	900
48	物置・小 (1畳未満で解体済みのもの)	600
49	物干竿, 物干台	300
50	ランニングマシン (ルームランナー)	900

3Rの推進

資源ごみの
ゆくえ

市で収集
できるごみ

01 燃やすごみ

02 紙資源

03 ペットボトル

04 缶

05 ビン

06 その他
燃やさないごみ

07 粗大ごみ

08 一時多量
ごみ

09 植木剪定
ごみ

持ち込みごみ

市で収集・
処理できないごみ

家電製品等の
リサイクル

再生資源集団
回収制度

バイブライン地区
にお住まいのかたへ

さわやか収集

ごみの町別
収集曜日

広告欄



一時多量ごみ

特別収集

(有料)

※要事前申し込み

- 引越しなどに伴う一時的に発生する多量なごみです。ごみを分別した上で出してください。
- 「市で収集・処理できないごみ」(P.20～21)や「家電製品等のリサイクル」(P.22～23)の各品目については、適正な処理を行ってください。



植木剪定ごみ

特別収集

(有料)

※要事前申し込み

- 「植木剪定ごみ」とは、敷地内の庭木の剪定による多量の木、枝、葉っぱや庭の落ち葉、雑草などのごみです。土をよく払って出してください。
- 「木・枝」は長さ50cm以内・直径10cm以内に切り、片手で運べる量をひもで束ねてください。
- 「落ち葉・雑草」はごみ袋に入れて出してください。

「一時多量ごみ」・「植木剪定ごみ」の申し込み方法

一時多量ごみ・植木剪定ごみは、収集希望日の前業務日までに収集事業課への申し込みが必要です。受付状況により、収集日は希望にそえない場合がありますので、できるだけ早くにお申し込みください。

1 電話で申し込む

- 収集事業課へ電話をかける
 - 申請者の氏名、住所、電話番号の確認
 - 収集場所、収集日の確認
 - 品目・数量の確認
- ※ごみ収集車が通り抜けられる場所までごみを出してください。なお、搬出作業等は行っていません。

2 指定日にごみを出す

- ごみ収集車の積載量によって料金が確定するため、当日は、必ず立会が必要です。
- 時間指定はできません。立会の時間については、当日午前8時頃にご連絡をします。

3 料金のお支払

- 現地にて領収書と引き換えに現金をお支払いください。

【収集事業課】

電話 **0797-22-2155**

受付時間 月曜日～金曜日(祝日含む)
午前7時30分～午後4時
※午後0時～0時45分を除く

●料金

ごみ量(2トン車)	一時多量ごみ	植木剪定ごみ
1台分	12,000円	5,000円
2/3台分まで	8,000円	3,000円
1/3台分まで	4,000円	1,500円

※消費税の改正により変更になる可能性があります。

●FAX記入事項●

- ・出されるかたの氏名、住所、電話番号
- ・「粗大ごみ」は品目、数量、サイズ
- ・「一時多量ごみ」、「植木剪定ごみ」は、おおよそのごみ量
- ・収集希望日(月曜日～金曜日の間に収集します)

FAX 仮申し込み【収集事業課】

FAX **0797-32-6247**

電話申し込みができないかたは、**FAXでの仮申し込み**をご利用ください。

粗大ごみ 一時多量ごみ 植木剪定ごみ

- 右記の「FAX 記入事項」をご記入の上、収集事業課までFAXをお送りください。
- 予約状況にあわせて、収集事業課又は粗大ごみ予約センターから可否の連絡をし、収集場所等の確認が終われば受付完了となります。

※身体的理由等により電話申し込みが困難なかたは、仮申し込みの際に、「FAX 返信希望」とご記入ください。

持ち込みごみの予約

「市で処理できるごみ」は、環境処理センターへご自身で持ち込むことができます。ただし、前業務日までに持ち込みごみ予約センターに電話で予約をしてから持ち込んでください。

電話予約時

持ち込み時

①電話で予約をする

- 「持ち込みごみ予約センター」に電話をかける
- 1週間前から前業務日までに予約が必要です。

②所定項目の確認

- 氏名、住所、電話番号
- ごみの発生場所、種類・量
- 持ち込みの日時、持ち込む人
- 予約番号の確認

③計量の受付・料金の支払い

- 計量受付で予約番号を言う
- 本人確認のため、運転免許証などを提示
- 重量に応じた手数料を現金でお支払いください。

料金

10kg まで	無料(1日1回1車両に限る)
10kg を超え 100kg まで	900円
100kg を超える場合	100kg ごとに 900円追加

※消費税の改正により変更になる可能性があります。

④ごみを捨てる

- 持ち込まれたかたご自身で確認しながら、捨ててください。

●予約受付●

【持ち込みごみ予約センター】

電話 **0797-32-5375**

受付時間 月曜日～金曜日(祝日含む)
午前9時～午後4時30分

●持ち込みができる時間●

●月曜日～金曜日(祝日含む)

午前9時～午後4時30分
※午前11時30分～午後1時を除く

●土曜日(祝日含む)

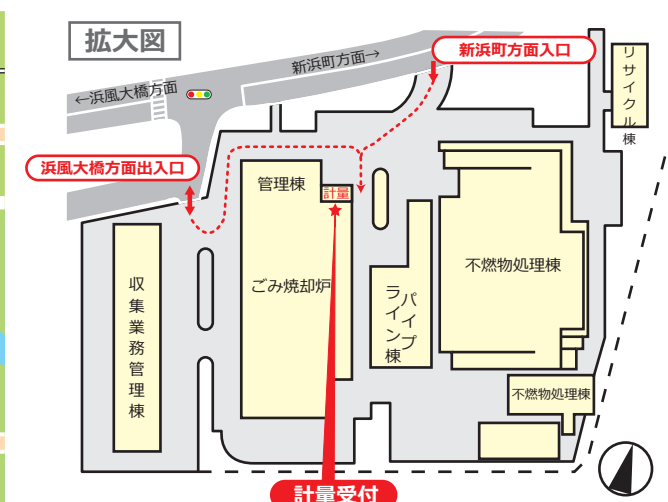
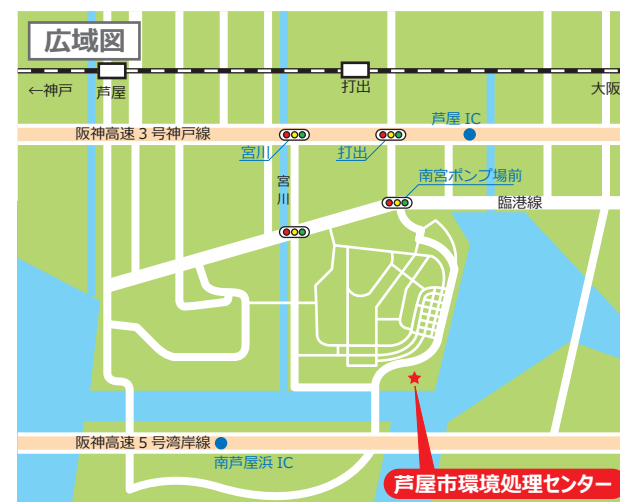
午前9時～午後0時30分

※年末年始は、「予約受付」および「持ち込みができる時間」の取り扱いが異なります。市広報紙等をご確認ください。

●持ち込み場所●

【芦屋市環境処理センター】

〒659-0032 芦屋市浜風町 31-1



●「木・枝」は長さ50cm、直径10cm以内に切ってから持ち込んでください。(長さ50cm、直径10cmを超える場合は、環境施設課(0797-32-5391)にご相談ください。)

3Rの推進

資源ごみのゆくえ

市で収集できるごみ

01 燃やすごみ

02 紙資源

03 ペットボトル

04 缶

05 ビン

06 その他燃やさないごみ

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木剪定ごみ

持ち込みごみ

市で収集・処理できないごみ

家電製品等のリサイクル

再生資源集団回収制度

パイプライン地区にお住まいのかたへ

さわやか収集

ごみの町別収集曜日

広告欄



市で収集・処理できないごみ

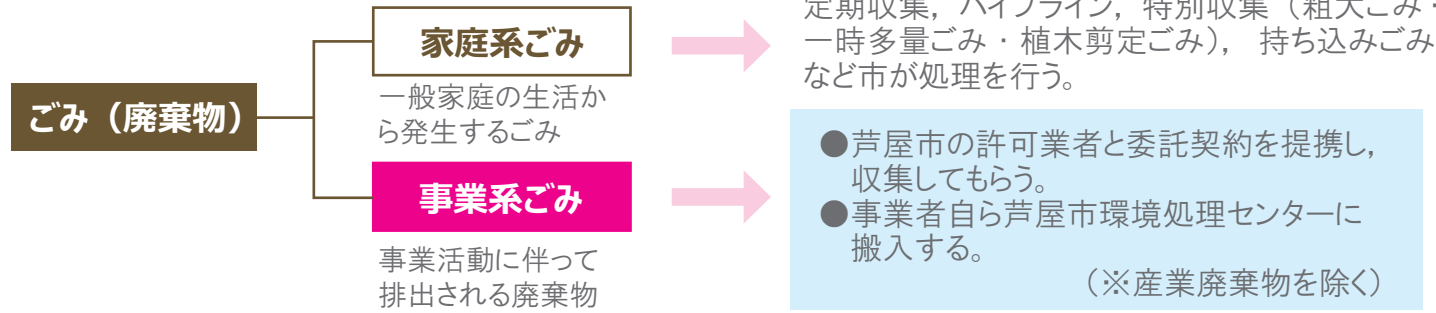
事業系ごみ

事業系ごみは、家庭ごみステーションには出せません。

営利または非営利目的に関わらず、事業活動に伴って排出される廃棄物のことを示し、一般家庭の生活から発生するごみと区別されます。

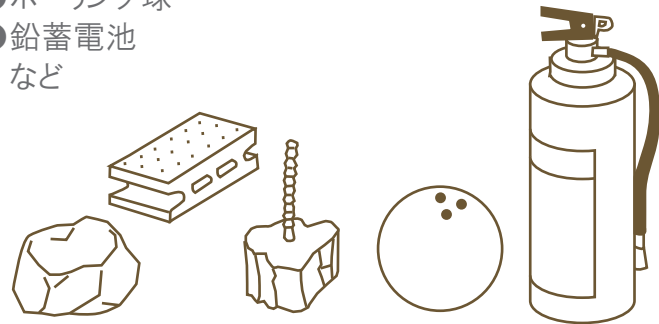
お店や会社・事業所と住居が同じ建物内にある場合、家庭の生活から出たごみ以外は家庭ごみステーションには出せません。

処理の方法



処理困難物

- 消火器
- 土砂, ブロック, れんが, 石
- 塗料, ラッカー, シンナー
- 木の根
- ボーリング球
- 鉛蓄電池 など



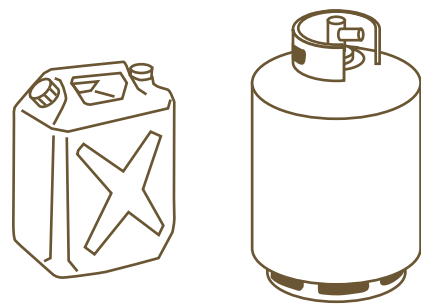
処理の方法

- 販売店・製造元にご相談いただくか、次の取扱業者に依頼してください。
- 木の根については、お近くの造園業者等にご相談ください。

品名	取扱業者名	住所	電話
消火器	マルイ商店	船戸町 11-2	23-0170
土砂・ブロック	足立商店	若宮町 9-13	23-0566

爆発・引火などの危険性があるもの

- プロパン, ガソリン, オイル, 石油, 廃油
- 発煙(炎)筒
- 中身の入ったスプレー缶 など



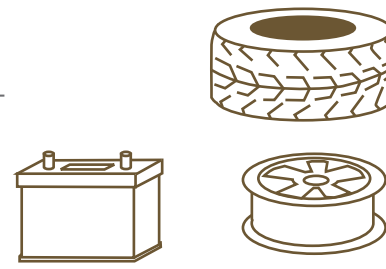
処理の方法

- 販売店・製造元にご相談ください。
- ガソリン, オイル, 石油, 廃油については、お近くのガソリンスタンドにご相談ください。
- プロパンは、次の取扱業者に依頼してください。

品名	取扱業者名	住所	電話
プロパン	マルイ商店	船戸町 11-2	23-0170

自動車部品

- タイヤ
- ホイール
- バッテリー など

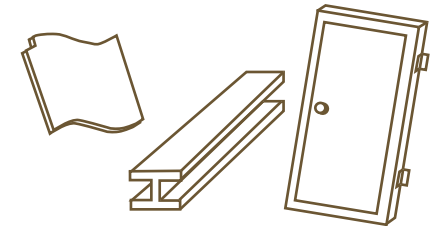


処理の方法

- 自動車販売店・整備店などにお問い合わせいただくか、お近くのガソリンスタンドにご相談ください。

建築廃材

- 鉄骨, 瓦, 建具などの建築廃材

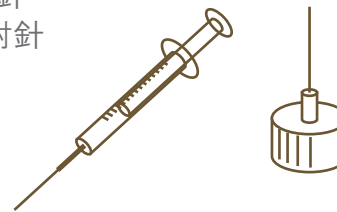


処理の方法

- 産業廃棄物処理業者に依頼してください。

在宅医療系廃棄物

- 注射器, 点滴針
- ペン型自己注射針
- 自己穿刺針 など



処理の方法

- 薬局または医療機関へ返却してください。

有害物質

- 有害薬品, 毒物
- 農薬, 医薬品類
- アスベスト含有製品
- PCB使用製品 など



処理の方法

- 販売店・製造元にご相談ください。

パソコン

パソコンは、平成15年10月1日から「資源有効利用促進法」に基づいて、メーカーが回収し、部品や材料を再資源化する「PCリサイクル」を導入しています。ご家庭で不要になった「デスクトップ本体、ディスプレイ(ブラウン管または液晶)、ノートパソコン」の処分には製造・販売メーカーに回収の申し込みをしてください。

処理の方法

1 メーカーに回収申し込みをする

- 処分したいパソコンの製造・販売メーカーに回収の申し込みをしてください。
- 回収の受付窓口は、各メーカーのホームページ等をご覧ください。

「メーカーの連絡先が不明」、「メーカーが倒産している」、「自作パソコンでメーカーがない」などの場合は、「一般社団法人パソコン3R推進協会」にお問い合わせください。

一般社団法人パソコン3R推進協会

電話 03-5282-7685

URL <http://www.pc3r.jp>

2 メーカーから伝票を受け取る

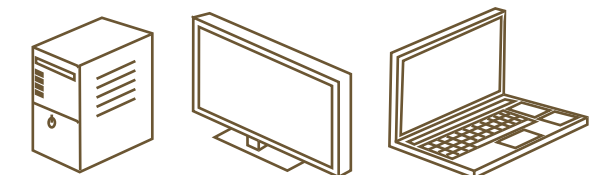
- メーカーから専用の「ゆうパック伝票」が送付されます。
- 「PCリサイクルマーク」のついていないものは、消費者の料金は負担はありません。
- 「PCリサイクルマーク」のついていないものは「回収再資源化料金」が必要です。(お支払い方法は各メーカーに確認してください。)



平成15年10月1日以降に購入されたパソコンには、「PCリサイクルマーク」の表示があります。それ以前に購入されたもの、または自作PCについては、「PCリサイクルマーク」の表示はありません。

3 郵便局へ持ち込みまたは戸口引き取り

- 処分したい製品を梱包し、送付された「ゆうパック伝票」を見やすい場所に貼って、郵便局へ持ち込み、または戸口引き取りを依頼してください。



- 3Rの推進
- 資源ごみのゆくえ
- 市で収集できるごみ
- 01 燃やすごみ
- 02 紙資源
- 03 ペットボトル
- 04 缶
- 05 ビン
- 06 その他燃やさないごみ
- 07 粗大ごみ
- 08 一時多量ごみ
- 09 植木剪定ごみ
- 持ち込みごみ
- 市で収集・処理できないごみ
- 家電製品等のリサイクル
- 再生資源集団回収制度
- パイプライン地区にお住まいのかたへ
- さわやか収集
- ごみの町別収集曜日
- 広告欄

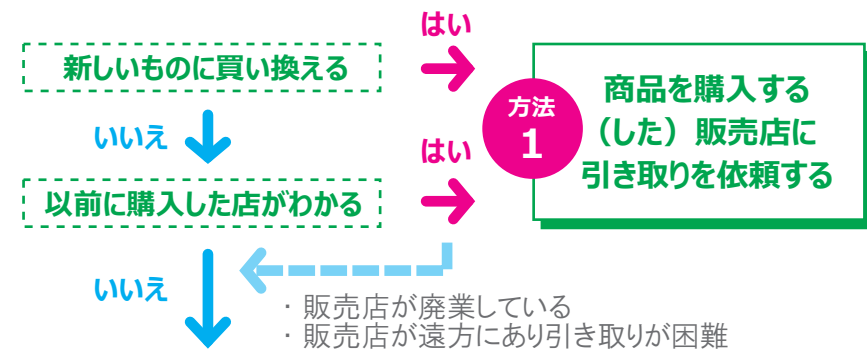


家電製品等のリサイクル

特定家庭用機器廃棄物

特定家庭用機器廃棄物は、販売店が収集運搬し、メーカーがリサイクルすることになっています。これらの家電を廃棄する場合は、以下の手順に従って適正に処理してください。

廃棄処理の手順



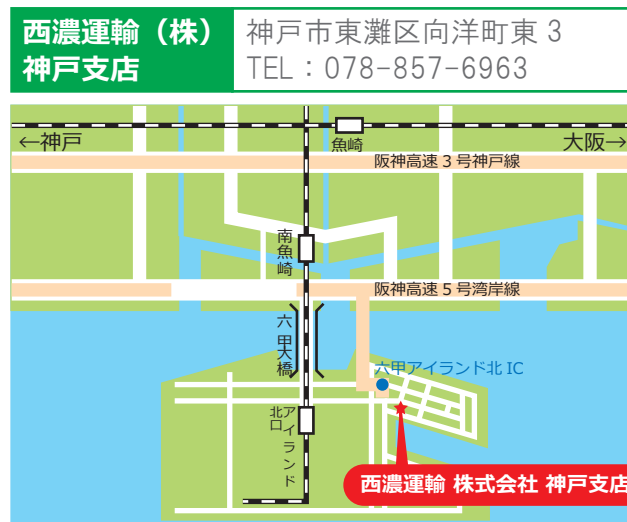
方法2 買い替え以外でも引き取ってくれる店に依頼する

- 以下の店舗では、買い替え以外でも引き取ってもらうことができます。
- リサイクル料金と収集運搬料がかかります。

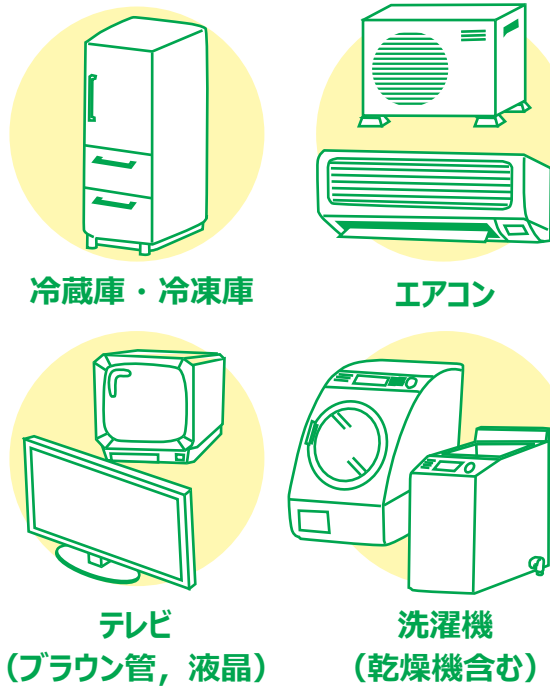
社(店)名	住所	電話番号
(有) 芦屋電化社 (アイレックス芦屋)	業平町3-6	31-1041
(有) エミヤデンキ	前田町3-10	22-4229
(株) 北村電気商会	神戸市東灘区岡本3丁目13-12	078-431-5686
MS倶楽部ビガン	浜町6-12-102	32-7588
東洋テレビラジオセンター	茶屋之町6-12	32-1771

方法3 指定引取場所に直接運搬する

- 事前に郵便局でリサイクル券を購入する必要があります。
- 近隣の指定引取場所を紹介します。



特定家庭用機器廃棄物



リサイクル券の購入は、「家電リサイクル券センター」までお問い合わせください。

家電リサイクル券センター

電話 0120-319-640

URL <http://www.rkc.aeha.or.jp>

リサイクルのために、このような取り組みがあります。

家庭用使用済インクカートリッジ

パソコンプリンターメーカー 5 社と日本郵政株式会社が共同で進めている「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」では、家庭で使用済みになったパソコンプリンター用のインクカートリッジを回収し、リサイクルを行っています。

芦屋市内では、**芦屋郵便局**に回収箱を設置しています。

みなさまのご協力をお願いします。

参加メーカー

- ブラザー
- キャノン
- デル
- エプソン
- 日本HP

※5 社の純正インクカートリッジのみが対象



「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」

URL <http://www.inksatogaeri.jp/>

使用済携帯電話

携帯電話にはパラジウムなどの希少金属(レアメタル)や金、銀などの貴金属が含まれています。

通信業者やメーカーなどをつくる「モバイル・リサイクル・ネットワーク」や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のメダルを全国各地から集めたリサイクル金属で作る国民参画型プロジェクト「都市鉱山から作る! みんなのメダルプロジェクト」などの取り組みにより、家電量販店や、市役所等で回収を行っています。みなさまのご協力をお願いします。



「モバイル・リサイクル・ネットワーク」

URL <http://www.mobile-recycle.net/>

「都市鉱山から作る! みんなのメダルプロジェクト」

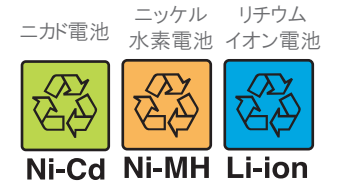
URL <http://www.toshi-kouzan.jp/>

小型充電式電池・ボタン電池

小型充電式電池メーカーなどをつくる「JBRC」では、小型充電式電池の回収・リサイクル活動を行っています。また、「電池工業会」ではボタン電池の回収・リサイクルに取り組んでいます。いずれも、スーパーなどで回収を行っています。詳しくは各ホームページをご覧ください。

●小型充電式電池

- ニカド電池
- ニッケル水素電池
- リチウムイオン電池



●ボタン電池

- 酸化銀電池(形式記号 SR)
- 空気電池(形式記号 PR)
- アルカリボタン電池(形式記号 LR)

「一般社団法人 JBRC」

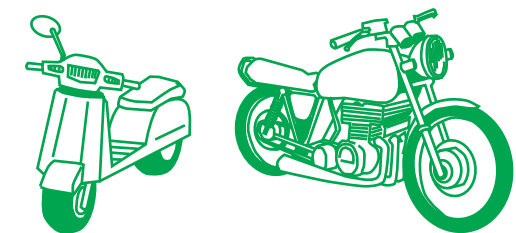
URL <https://www.jbrc.com/>

「一般社団法人電池工業会」

URL <http://www.baj.or.jp/>

バイク

バイク(原動機付自転車含む)を処分したい場合は、販売店や製造元へ相談、またはバイクメーカーが実施している「二輪車リサイクルシステム」で処分してください。詳細は「二輪車リサイクルコールセンター」にお問い合わせください。



■持ち込み先:メーカーが設定する「指定引取場所」または「廃棄二輪車取扱店」

■リサイクル料金: 廃棄時無料(廃棄二輪車取扱店へ運搬委託する場合は別途運搬料金が必要です。)

二輪車リサイクルコールセンター

電話 050-3000-0727

URL <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

3Rの推進

資源ごみのゆくえ

市で収集できるごみ

01 燃やすごみ

02 紙資源

03 ペットボトル

04 缶

05 ビン

06 その他燃やさないごみ

07 粗大ごみ

08 一時多量ごみ

09 植木剪定ごみ

持ち込みごみ

市で収集・処理できないごみ

家電製品等のリサイクル

再生資源集団回収制度

バイブライン地区にお住まいのかたへ

さわやか収集

ごみの町別収集曜日

広告欄

再生資源集団回収制度

再生資源集団回収制度とは、地域活動団体等が主体となり資源ごみの回収を行う場合に、市から団体に対して報奨金を交付する制度です。

対象となる資源ごみ

- 段ボール
- 雑誌、チラシ等
- 新聞紙
- 飲料用紙容器（紙パック）
- 古着
- 缶



団体の登録

環境処理センター内 環境施設課に窓口がありますので、登録をしてください。

新規団体登録を随時受け付けています

【環境施設課】

電話 0797-32-5391

主に地域の自治会、老人会、子ども会、マンション管理組合など（1団体10世帯以上）を団体として登録しています。

パイプライン地区にお住まいのかたへ

市内の一部の地区においては、「パイプライン施設」を設置しています。当該地区にお住まいのかたは、パイプライン施設の使い方などをきちんと守って、パイプラインを大切にお使いください。

パイプラインの正しい使い方

●投入できるのは「燃やすごみ」のみです。

- ・パイプラインに投入可能なごみは無理なく投入できる大きさ（20cm～30cm程度）の「燃やすごみ」のみです。「燃やさないごみ」は投入できません。
- ・投入口に無理やり押し込むと、詰まりの原因となりますので、数回に分けて投入してください。

●投入口に入らない「燃やすごみ」は「その他燃やすごみ」として車収集します。

- ・布類、プラスチック類、草木類（右参照）などは、詰まりやすいので、できるだけ「その他燃やすごみ」の日にしてください。
- ・一番長い辺が50cm以上のごみは「粗大ごみ」として申し込んでください。

その他燃やすごみの
収集曜日

月1回 第2週 木曜日

※午前8時30分までにしてください

●摩耗した鍵の使用は避けてください。

- ・摩耗した鍵を使用すると途中で抜けてしまい次のかたが使えなくなるため、使用後は必ず“閉”に戻してください。

報奨金の交付申請手続き

報奨金交付申請書、実施内訳明細書及び仕切票の半年分を8月と2月に提出してください。

1kgにつき4円の報奨金を交付します。

報奨金の交付額は、1団体につき年間80万円を限度とします。

その他

- 再生資源は、市の登録業者に売却してください。
- 登録業者からの回収費用等の請求は認めていないため、請求された場合は、環境施設課までご連絡ください。



さわやか収集

さわやか収集は、自ら家庭ごみステーションに家庭ごみを出すことが困難であり、親族等による協力を得ることができない高齢者又は障がいのある人に対し、家庭ごみを玄関先等で収集するサービスです。希望者に対しては安否確認も行ってあり、高齢者又は障がいのある人の生活環境に支障が生じないよう支援しています。

対象となるかた

次の①又は②に該当し、かつ単身世帯（同居するかたが高齢等の理由により家庭ごみの排出が困難な世帯を含む）であるかた。

- ①概ね65歳以上で、要介護2以上の認定を受け、かつ訪問介護を利用しているかた
- ②身体障害者手帳、療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳のいずれかを有するかた又は難病患者で、居宅介護を利用しているかた

収集までの流れ

- 1 利用の申し込み**
 - ケアマネージャー、相談支援専門員又は収集事業課へご相談ください。
 - 利用申請書に関係書類を添付して収集事業課へ提出してください。
- 2 面談・調査**
 - 電話で面談日程を調整し、市担当者がご自宅を訪問します。
 - ご本人及びケアマネージャー又は相談支援専門員との面談・調査をします。
- 3 収集可否の決定**
 - 収集の可否を決定し、決定通知書によりお知らせします。
- 4 収集開始**
 - 週1回、決められた曜日にご自宅の玄関先で収集します。
 - 分別されていないごみは収集できません。

●お問い合わせ●

【収集事業課】

電話 0797-22-2155

FAX 0797-32-6247



粗大ごみの運び出し収集について

- 粗大ごみについては、上記対象条件と異なります。
- 粗大ごみ予約センター（0797-22-2166）に収集の予約をしていただき「さわやか収集希望」と伝えてください。予約方法は、「粗大ごみ」(P.14)をご覧ください。
- 収集日に電話にてご在宅確認をし、市担当者が自宅内から収集します。（ただし、ドアや門扉等から出せるものに限ります。室内での解体、特殊な方法での搬出はできません。）
- 粗大ごみ処理券が貼られていない場合は、収集できません。

3Rの推進

資源ごみの
ゆくえ

市で収集
できるごみ

01 燃やすごみ

02 紙資源

03 ペットボトル

04 缶

05 ビン

06 その他
燃やさないごみ

07 粗大ごみ

08 一時多量
ごみ

09 植木剪定
ごみ

持ち込みごみ

市で収集・
処理できないごみ

家電製品等の
リサイクル

再生資源集団
回収制度

パイプライン地区
にお住まいのかたへ

さわやか収集

ごみの町別
収集曜日

広告欄

ごみの町別収集曜日

- 定期収集を行っているごみの町別収集曜日です（祝日含む）。地域の再生資源集団回収や、予約が必要なごみについては、該当ページをご覧ください。
- 各町の詳細については、毎年3月にお届けする「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。
- パイプライン地区にお住まいのかたが、「燃やすごみ」を捨てる場合は、「パイプライン地区にお住まいのかたへ」（P.24）をご覧ください。
- 各家庭ごみステーションへの到着時間は、ごみの量、天候、道路事情等により流動的になります。
- 午前収集のものは午前8時30分までに、午後収集のものは午後0時30分までに出してください。

町名	燃やすごみ	紙資源			ペットボトル	缶	ビン	その他燃やさないごみ	
		段ボール	雑誌・チラシ等	新聞紙・紙パック					
		午前8時30分まで	午前8時30分まで						午前8時30分まで
あ行 朝日ヶ丘町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5木	第3木	第1・5木	第2・4木
伊勢町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5金	第3金	第1・5金	第2・4金
岩園町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5金	第3金	第1・5金	第2・4金
打出小槌町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5・6月	第3月	第1・5・6月	第2・4月
打出町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5・6月	第3月	第1・5・6月	第2・4月
大原町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5金	第3金	第1・5金	第2・4金
大柵町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5木	第3木	第1・5木	第2・4木
奥池町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5水	第3水	第1・5水	第2・4水
奥池南町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5水	第3水	第1・5水	第2・4水
奥山	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5火	第3火	第1・5火	第2・4火
か行 海洋町1～7番	パイプライン	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5水	第3水	第1・5水	第2・4水
海洋町8～14番	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5水	第3水	第1・5水	第2・4水
春日町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5・6月	第3月	第1・5・6月	第2・4月
上宮川町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5木	第3木	第1・5木	第2・4木
川西町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5火	第3火	第1・5火	第2・4火
公光町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5木	第3木	第1・5木	第2・4木
楠町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5木	第3木	第1・5木	第2・4木
呉川町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5金	第3金	第1・5金	第2・4金
さ行 三条町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5火	第3火	第1・5火	第2・4火
三条南町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5火	第3火	第1・5火	第2・4火
潮見町	パイプライン	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5木	第3木	第1・5木	第2・4木
清水町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5火	第3火	第1・5火	第2・4火
親王塚町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5金	第3金	第1・5金	第2・4金
涼風町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5木	第3木	第1・5木	第2・4木
精道町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5・6月	第3月	第1・5・6月	第2・4月
た行 大東町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5水	第3水	第1・5水	第2・4水
高浜町1～9番	パイプライン	第1・5水	第2水	第4水	第1・3・4・5木	—	毎週月	※毎週金	第2・4月
高浜町10～20番	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5・6月	第3月	第1・5・6月	第2・4月
竹園町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5金	第3金	第1・5金	第2・4金
茶屋之町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5木	第3木	第1・5木	第2・4木
月若町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5火	第3火	第1・5火	第2・4火
津知町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5火	第3火	第1・5火	第2・4火

※収集回数、収集時間は地域により異なる場合があります。

○週の数え方 (平成29年7月の例)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

- 第1週
- 第2週
- 第3週
- 第4週
- 第5週
- 第6週

毎月の初日（1日）を第1週とします。
2日から8日までの週は第2週となります。

家庭ごみステーションとは？

複数の家庭が共同で集積所にごみを出すステーション方式を採用しています。
また、家庭ごみステーションの維持管理は、ご利用になる住民のかたで行われています。

初めてごみを出すときは？

家庭ごみステーションの位置や利用時のマナー等について、ご近所にご確認の上、ごみを出してください。
なお、芦屋市指定のごみ袋はありません。

町名	燃やすごみ	紙資源			ペットボトル	缶	ビン	その他燃やさないごみ	
		段ボール	雑誌・チラシ等	新聞紙・紙パック					
		午前8時30分まで	午前8時30分まで						午前8時30分まで
な行 業平町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5木	第3木	第1・5木	第2・4木
南宮町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5水	第3水	第1・5水	第2・4水
新浜町	パイプライン	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5金	第3金	第1・5金	第2・4金
西芦屋町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5火	第3火	第1・5火	第2・4火
西蔵町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5水	第3水	第1・5水	第2・4水
西山町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5・6月	第3月	第1・5・6月	第2・4月
は行 浜芦屋町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5金	第3金	第1・5金	第2・4金
浜風町（5～8番除く）	パイプライン	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5金	第3金	第1・5金	第2・4金
浜風町5～8番	パイプライン	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5金	第3金	※毎週金	第2・4金
浜町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5水	第3水	第1・5水	第2・4水
東芦屋町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5水	第3水	第1・5水	第2・4水
東山町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5水	第3水	第1・5水	第2・4水
平田北町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5火	第3火	第1・5火	第2・4火
平田町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5火	第3火	第1・5火	第2・4火
船戸町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5水	第3水	第1・5水	第2・4水
ま行 前田町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5火	第3火	第1・5火	第2・4火
松ノ内町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5水	第3水	第1・5水	第2・4水
松浜町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5金	第3金	第1・5金	第2・4金
翠ヶ丘町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5・6月	第3月	第1・5・6月	第2・4月
緑町（1・3・4番除く）	パイプライン	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5木	第3木	第1・5木	第2・4木
緑町1・3・4番	パイプライン	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5木	第3木	※毎週金	第2・4木
南浜町1～9番	パイプライン	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5木	第3木	第1・5木	第2・4木
南浜町10～18番	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5木	第3木	第1・5木	第2・4木
宮川町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5・6月	第3月	第1・5・6月	第2・4月
宮塚町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5木	第3木	第1・5木	第2・4木
や行 山芦屋町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5・6月	第3月	第1・5・6月	第2・4月
山手町	月・木	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5火	第3火	第1・5火	第2・4火
陽光町1～7番	パイプライン	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5水	第3水	第1・5水	第2・4水
陽光町8番20号	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5水	第3水	第1・5水	第2・4水
ろ行 六麓荘町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5金	第3金	第1・5金	第2・4金
わ行 若葉町	パイプライン	第1・5水	第2水	第4水	第1・3・4・5木	—	毎週火	※毎週金	第2・4火
若宮町	火・金	第1・5水	第2水	第4水	第3水	第1・5・6月	第3月	第1・5・6月	第2・4月

※収集回数、収集時間は地域により異なる場合があります。

- 3Rの推進
- 資源ごみのゆくえ
- 市で収集できるごみ
- 01 燃やすごみ
- 02 紙資源
- 03 ペットボトル
- 04 缶
- 05 ビン
- 06 その他燃やさないごみ
- 07 粗大ごみ
- 08 一時多量ごみ
- 09 植木剪定ごみ
- 持ち込みごみ
- 市で収集・処理できないごみ
- 家電製品等のリサイクル
- 再生資源集団回収制度
- パイプライン地区にお住まいのかたへ
- さわやか収集
- ごみの町別収集曜日
- 広告欄

芦屋市の許可業者



ごみのことならお任せください!!

小さな物一つでも...大型家具でも...引越しの大量ごみも...オフィスや店舗のごみも

1 安心

ご家庭で不要になった粗大ごみ重たくて部屋から運び出せない料金がわからなくて不安ご安心下さい 見積無料!親切丁寧なサービスで対応いたします

2 信頼

芦屋市委託業務をはじめとして長年の実績と豊富な経験を活かしゴミ処分アドバイザーとして信頼のサービスをお約束します環境に優しい天然ガス塵芥車も使用しています

3 スピード

お問い合わせから御見積回収作業まで当社スタッフが迅速に対応いたします

<http://www.dinsgr.co.jp/maruyo/>



お気軽にお電話ください

ご相談・お問合わせ

☎ 0797-22-8598

株式会社 丸与商店

〒659-0015 芦屋市楠町3番13号
FAX 0797-22-8693

足立商店

芦屋市若宮町9-13

★土砂, ブロック, 建築廃材等の引き取りいたします。

★持参いただくと, 安くなります。

TEL 23-0566

FAX 23-2188

芦屋市の許可業者



★迅速, 丁寧, 確実をモットーに事業を推進してきた当社は積み重ねてきた実績と信頼が私たちの誇りです。

★廃棄物の収集, 日常清掃及びメンテナンスを通じて, 人々の快適な暮らしに貢献しております。

(有) NAKAZAWA

芦屋市公光町10-8 代表取締役 中澤ひとみ



TEL 0797-25-0441

FAX 0797-25-0443

芦屋市の許可業者

《限りある資源》を大切にす為資源循環型社会を提案し人と地球の未来の為に身近な場所から出来る事を考え努力いたしております。



芦屋市上宮川町9-3

TEL 35-7274

FAX 55-3345

- 不用品処分引受ます
- 家電・家具・美術品買受します
- 遺品整理真心こめていたします

物置押入れ整理, 植木鉢庭木の処分, エアコンクーラーの移動処分
自転車バイクの引取り, 車の廃車, その他ゴミ整理何でもご相談を!

OKリサイクル(株)金森商店 ☎ 0120-76-0056
尼崎市西長洲町2-13-4

金森商店またはOKリサイクル 検索

芦屋市の許可業者

芦屋市一般廃棄物収集運搬許可・第12号

(株) シントー

芦屋市上宮川町2番10号4F

TEL 0797-35-2848

FAX 0797-35-2860



事業系ごみは, (株)シントーへ 親切丁寧な対応をいたします。

芦屋市の許可業者



芦屋のまちをきれいにする

株式会社 ウィルパワー

一般
廃棄物

事業系
ごみ

マンション
ごみ

片付け
代行

遺品
整理

古紙
ダンボール

リサイ
クル

芦屋市大原町4-13 <http://www.willpower-i.com>
FAX : 25-0239 MAIL: info@willpower-i.com

TEL: 62-6350

3Rの推進

資源ごみの
ゆくえ

市で収集
できるごみ

01 燃やすごみ

02 紙資源

03 ペットボトル

04 缶

05 ビン

06 その他
燃やさないごみ

07 粗大ごみ

08 一時多量
ごみ

09 植木剪定
ごみ

持ち込みごみ

市で収集・
処理できないごみ

家電製品等の
リサイクル

再生資源集団
回収制度

バイブライン地区
にお住まいのかたへ

さわやか収集

ごみの町別
収集曜日

広告欄

芦屋市の許可業者

(株)イノウエ芦屋営業所

(株)エコワークシステム

芦屋市船戸町3-25-405

- ★ お店のごみはおまかせください。
- ★ ごみ収集について、柔軟に対応します。

TEL 0797-23-3366 FAX 0797-32-3777

古紙リサイクルの事ならお任せ

共栄紙業株式会社

TEL 0798-38-0302

持 込 歓 迎

一般ご家庭の古紙の持ち込み…随時受付中!!

取扱商品

段ボール・新聞・雑誌・アルミ缶・古着・牛乳パック
 オフィス古紙・ペットボトル・機密書類・ビン
 発泡スチロール・廃プラスチック類・スチール缶ほか

- ★ 子供会、自治会、管理組合等の集団回収全般の立ち上げから実施までの相談にのります。
- ★ 皆様の大事な機密書類は悔いのない処理を弊社にお任せ下さい。



Better environments, better life. “すばらしき人生はより良い環境から”

お役に立ちますシルバーパワー!

公益社団法人

芦屋市シルバー人材センター

★ 日常生活のお困りごとがあれば、ご相談下さい ★
 (下見・見積もり無料で承ります)



- 大型ごみの搬出
- 窓・網戸掃除
- 換気扇掃除
- 電球の交換
- 家具の移動
- ベランダの掃除
- 照明器具の掃除
- 小型家具・ベッド等の組立
- 日常のごみ出し
- 家室内の軽微な修理 等



芦屋市宮塚町2-2 (はつらつ館)

TEL 32-1414 FAX 31-9223

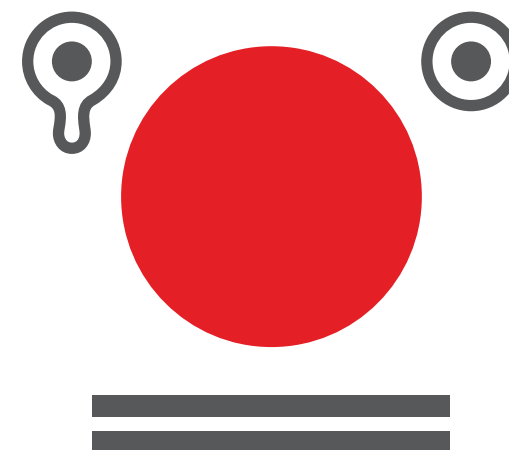
芦屋市シルバー 検索

芦屋市の許可業者

芦屋環境サービス(株)

芦屋市若宮町5-18

TEL 34-5788 FAX 34-5790



食べものに、
 もったいないを、
 もういちど。

NO-FOODLOSS PROJECT

URL http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/161227_9.html

3Rの推進

資源ごみの
ゆくえ

市で収集
できるごみ

01 燃やすごみ

02 紙資源

03 ペットボトル

04 缶

05 ビン

06 その他
燃やさないごみ

07 粗大ごみ

08 一時多量
ごみ

09 植木剪定
ごみ

持ち込みごみ

市で収集・
処理できないごみ

家電製品等の
リサイクル

再生資源集団
回収制度

バイブライン地区
にお住まいのかたへ

さわやか収集

ごみの町別
収集曜日

広告欄